

## 新型コロナウイルス対策時の西都市民会館利用申請方法

- ① 「新型コロナウイルス対策時の西都市民会館のご利用について」、「安全を確保するための感染予防対策ガイドライン」をご確認の上、申請日の確認を行ってください。

西都市民会館 月曜日休館 開館時間 9:00~17:00 TEL 0983-43-5048

※ホール利用申請受付期間（利用日より1週間前まで）

※会議室等利用申請受付期間（利用日より3日前まで）

- ② 提出資料

HPにある**利用許可申請書類(コロナ対策)**をダウンロードしてください。

<書類>

- ・西都市民会館 ホール・会議室等利用申請書（利用1日に付き1枚）
- ・同意書(連日利用の場合でも1枚提出で可)
- ・施設利用者名簿（利用日当日に提出）

■新規のご利用の場合

- ・会社（団体）概要

(HP「ご利用について」枠内の「会社・団体での新規利用のお客様はこちら」よりダウンロードをお願いします)

- ③ 提出書類内容説明

- ・西都市民会館 ホール・会議室等利用申請書

=従来と変更なし

- ・同意書

=同意書内容に新型コロナウイルス対策関連の事項が追加

- ・施設利用者名簿（新規書類）

=感染拡大防止対策の為、氏名住所電話番号を記入し提出してください。

<会議・練習等でのご利用のお客様>

=当日入館された方全員の記入

<物販・買取等でのご利用のお客様>

=主催者側として入館される方(アルバイト等も含む)の記入

- ④ 利用申請後の流れ

申請書受付（新規受付の場合は審査）、基本利用料金（施設利用料金）請求書の発行、入金の確認後、利用許可証の発行の流れとなります。

利用当日は、利用許可証、施設利用者名簿を事務所へ提出、施設利用チェックシートをご記入後、職員がご利用案内いたします。